



多胎児世帯への支援の充実

令和7年度新たな取り組み

①多胎児用ベビーカーの購入費用の一部補助
(子ども未来応援課)

※県内初の取り組み事業

多胎児世帯に対し、経済的負担の軽減を図るとともに外出支援を行うため、多胎児用ベビーカーの購入費用の一部を補助します。
想定対象数：40世帯、上限3万円

②多胎児の知識や支援に関する研修の実施及び多胎児世帯の交流の推進
(子ども未来応援課)

多胎児世帯の保護者がおやこDE広場等の身近な場所でいつでも相談でき、安心して子育てできる環境を整えるため、子育てコーディネーターを対象に多胎児の知識や支援に関する研修会を実施します。
また、多胎児世帯特有の悩みを共有し、情報交換できる交流の機会を増やします。

③多胎児世帯の家事育児支援（まつドリbabyヘルパー）の要件緩和及び無料券の利用時間の拡大
(こども家庭センター)

多胎児世帯がまつドリbabyヘルパーを利用する場合の対象者要件を緩和し、保育サービスを利用している世帯でも利用可能とします。
また、利用促進のために配布している無料券の利用時間を多胎児世帯は12時間から20時間に拡大することで、多胎児世帯の家事育児の負担軽減を図ります。

④多胎児家庭支援タクシー利用料の一部助成
(こども家庭センター母子保健担当室)

多胎児世帯の外出・経済的支援として、乳幼児健診・予防接種など母子保健事業の利用や多胎児家庭向け交流会などへの移動の際に利用したタクシー料金の一部助成（1回につき2,000円、年30回）を行います。